浅井長政像と南部晋氏の事績

北村圭弘

はじめに

近江小谷城主・浅井長政を像主とする肖像画については、滋賀県立琵琶湖文化館『研究紀要　第三八号』において「浅井長政像の成立と展開」と題して一応のまとめをおこなった（以下、前稿(一)）。

その後、長浜市長浜城歴史博物館において『浅井長政四五〇回忌特別展　浅井長政と菩提寺養源院』と題された展覧会（会期：令和四年七月十六日～九月五日）が開催され、同展図録においてB7像（財団法人下之郷共済会本）の裏面にある南部晋氏自筆の裏書の写真が公開された(二)。

また、しばらくして長浜市高月観音の里歴史民俗資料館学芸員の佐々木悦也氏のお導きより、南部氏が制作した二冊子『江北史料図彙　浅井郡之壱』(三)『をしへのみちひき』（いずれも芳洲会蔵、長浜市高月観音の里歴史民俗資料館寄託）に、A9像（長浜市個人蔵本）(四)とA10像（徳勝寺蔵冊子所収本）(五)に酷似する長政像（A11・12像）が描かれていることを知り、同氏のご厚意を得て調査をおこなうことができた。

本稿では、これまでに存在した長政像の全貌を理解するために、B7像の裏書を中心として長政像にまつわる南部氏の事績を辿ってみたい。南部氏は一時的にせよA1像やAa像、B7像を自ら所蔵したほか、数多くの長政像を実見して盛んに模写などに取り組んだためである（A5・9～12像、B6像、京都国立博物館本など）(六)。

一、B7像の裏書

【史料1の構成】B7像の裏書（史料1）は大きく右文（向かって右側の文①～⑤）と左文（向かって左側の文⑥～⑧）にわかれる。右文は全体の約八割を占め、長政像の所蔵先を二分して列記し、最後にB7像の模写関係について考証する。右文の左下側にある朱文長方印「南部家蔵」の押印は、右文の内容から見てこれに属し、その押印位置から見ると、裏書はいったんここで記し終わったと考えられる。

左文は全体の約二割を占める。上下三段にわかれ、上段では臨時全国宝物取調局の調査で登録された長政像について記し、中段ではその模本の所蔵先を、下段ではそれを掲載承認した書籍を列記する。左文は上述の「南部家蔵」の押印を避けるので、右文の余白に追記したとみられる。

【史料1の筆者】B7像裏書の筆者については右文⑤の最後に「江北速水　旭山謹識」の署名がある。上述の図録『浅井長政と菩提寺養源院』の解説(七)ではこの旭山を「江戸時代の呉服商で書画に通じた門地旭山（生没年不詳）」とするが、旭山の署名にかけて朱文方印「南部晋印」の捺印がある。南部氏は「旭山」を号とし(八)、「江北速水」は南部氏の住地である速水村大字青名を指すとみられるので、この旭山は南部氏その人であると考えられる(九)。もとより裏書の全文が南部氏の特徴のある筆跡なので、この裏書の全体が南部氏の自筆文と考えられる。

【史料1の年代】南部氏は嘉永五年二月十二日に生まれ、大正三年三月

二〇日に没している（一八五二～一九一四）(十)。この裏書はこの年代内に収まることは明らかだが、もう少し年代を絞る手がかりがある。

まず、右文については次が参考になる。それは右文②「江北にて浅井殿の遺像を所蔵するは」として記された右文③「浅井郡丁野村脇坂若狭」であり、南部氏がB7像の入手経緯として示す右文⑤「脇坂氏より沽却したるを柳埜村の雨森官蔵より購ひ得たり」である。すなわち、脇坂若狭家は幕末頃に零落して丁野村を離れたとされるから(十一)、右文は明治時代でも比較的早い時期に記された可能性がある(十二)。

一方、左文については左文⑧が年代を知る手がかりになる。「百科辞書　東京　三省堂」(十三)と「国史辞典　東京　弘文館」(十四)がそれで、左文中の最新年代を示している。すなわち、両書の発行年はいずれも明治四一年（一九〇八年）である。

以上より、B7像の裏書は明治時代でも比較的早い時期に右文を書き終わった後、一定の期間をおいた明治四一年以降、南部氏が没した大正三年までのあいだに左文を追記して成立したと考えられる。

二、裏書の右文

【史料1右文①】右文①は、B7像（「此浅井贈正二位の君か遺像」）について「吾家に古より秘蔵する処の伝に、土佐光吉の筆と称する御像」とし、自らの家伝像の模写とする。

【史料1右文②③】そのうえで、右文②にて近江北郡における長政像（「江北にて浅井殿の遺像」）の所蔵先を列記するとして、右文③に示す。A2像（福田寺本(十五)）、A7像（理覚院本(十六)）がそれであり、A7像には「寺僧は誤伝して井口弾正の像と云」と注記する。ついで、河毛内匠蔵本と弓削市右衛門蔵本、脇坂若狭蔵本を挙げ、脇坂若狭蔵本に「伝に狩野山楽の筆と云へるは誤伝なり」と注記し、つづけてこれは家伝像からの模写であって（「吾家所蔵の御像より写せしものにて」）、「画工も妙手（妙手）にはあらす」と注記する。

【史料1右文④】右文②にて近江北郡における長政像（「江北にて浅井殿の遺像」）の所蔵先を列記すると書きながら、右文③との間に空白をつくり、右文④に滋賀県外（近江国外）の長政像の所蔵先を列記する。B5像（養源院本(十七)）、B1像（持明院本(十八)）、赤尾豊蔵本がそれである。この右文④は右文のなかでは追記にあたるのかもしれない。

【所在不明本】河毛内匠蔵本、弓削市右衛門蔵本(十九)、赤尾豊蔵本は現在、所在不明で像容を知ることはできない。しかしながら、所蔵者の名字から見て、いずれも浅井氏配下の国人、土豪の系譜を引く家に伝わった長政像と考えられるので、おそらくA系列像であろうとみられる。

こうした観点から推察すると、脇坂若狭蔵本についても、いったんはA8像(二〇)を指す可能性を検討してよいが、この注記の続きにある右文⑤を読み込むと、これはBa像である可能性が高い。事実としてB6像(二一)に見るBa像の像容は折烏帽子をかぶることを除けば、A9・10像と極めてよく似ることから、この脇坂若狭蔵本はBa像を指すと考えられる。

【史料1右文⑤】右文⑤は脇坂若狭蔵本の注記につづくように見える。しかし「この幅は若狭所蔵の図を…」と書き出すことから、脇坂若狭蔵本についての注記でないことは明らかである。ここにいう「この幅」の「この」とは右文①の「此浅井贈正二位の君か遺像」の「此」と同じとみられ、「この幅」はB7像を指すと考えられる。この裏書の主題はB7像についてであるので、当然のことと言える。そうした場合、B7像（「この幅」）は、「若狭所蔵の図を大光寺村専正寺の僧吐鳳と云う画工の模写せし処」というから、上述とは異なる視点から見ても「若狭所蔵の図」はBa像であると考えられる。また、「おのか秘蔵の御画像の孫写ともいふへき移写也けり」というから、これは右文①にあるB7像（「此

浅井贈正二位の君か遺像」）の説明「吾家に古より秘蔵する処の伝に、土佐光吉の筆と称する御像」、つまり家伝像を「原として、移し画けるものなり」と同じ意味であると理解できる。Ｂ７像はこうして「脇坂氏より沽却したるを柳埜村の雨森官蔵より購ひ得たり」という経緯を辿り、裏書左下の朱文長方印が示す如く「南部家蔵」になったという。

【右文の眼目】 裏書の右文③において、南部氏は事実を列記し、まずＡ７像は長政像であって井口弾正像とすることは寺僧の誤伝であるとの見解を示す。ついで右文⑤において、家伝像は南部家が古くより秘蔵し、家伝では土佐光吉の筆であること、Ｂａ像が狩野山楽の筆[二二]というのは誤伝で、妙手ではない画工が家伝像を模写したこと、Ｂ７像は大光寺村専正寺（長浜市湖北町大光寺専照寺）の僧吐鳳がＢａ像を模写したとし、「家伝像→Ｂａ像→Ｂ７像」という模写関係が認められるとする。

右文について、こうして綿密に読み込むと、右文の表立った主題はＢ７像であるとしても、実の主題は家伝像であることがわかる。右文の眼目は家伝像の価値の高さを主張することにあったと考えられる。

三、おのか秘蔵の御画像

【家伝像の像容】 Ｂ７像の裏書によれば、家伝像は「吾家に古より秘蔵する処の伝に、土佐光吉の筆と称する御像」『おのか秘蔵の御画像』であり、「家伝像→Ｂａ像→Ｂ７像」という模写関係の元本と、南部氏が主張する長政像である。家伝像は裏書に文字として見えるのみで図示されたわけではないが、こうした模写関係をいったん認めてＢａ像をＢ７像の元本とみれば、家伝像はＡ９・１０像とよく似た像容と推定できる。したがってＡ１１像（江北史料図彙所収本）とＡ１２像（をしへのみちひき所収本）の像容も家伝像のそれと極めてよく似るはずである。

【Ａ１１・１２像の伝来】 Ａ１１像は南部氏が制作した冊子『江北史料図彙　浅井郡之壱』所収本、Ａ１２像も南部氏が制作した冊子『をしへのみちひき』所収本である。両冊子は長浜市高月町雨森の芳洲会の所蔵である。南部氏が明治十九年四月十二日からおそらくは病没する大正三年までの間、同地所在の天川命神社の社掌（神職）を務めていたことから[二三]、同地の芳洲会に伝来したと考えられる。

【Ａ１１像の年代】 東京大学史料編纂所Ｈ・Ｐ同所蔵史料目録データベースにて公開される『江北史料図彙　浅井郡之壱』の謄写本には、「右江北史料図彙　近江国滋賀郡浅井郡速水村南部晋蔵本明治三十七年五月謄写」とある[二四]。これによって、Ａ１１像は明治三七年（一九〇四）以前には成立していたことがわかる。

【像容の比較】 Ａ１１・１２像はＡ９・１０像と極めてよく似る。しかし、両者を見較べると、いくつかの相違がある。ひとつは装束である。後者は装束の全面に亀甲紋繋ぎを描くものの、前者はこれを描かない。その一方、肩部等の要所に配置する浅井氏家紋（三盛亀甲花菱）のうち、前者はＡ９像にはない家紋を左胸元（向かって右側の胸元）に描く。また、Ａ１２像の下着に描く唐草紋はＡ９・１０像にはなく、Ａ１像やＡ８像などにみられる。さらに細部に注目すると、耳の形、襟や掛絡袈裟のさげ紐、数珠や脇差の配色（着色）などが相互に異なる。

【Ａ９～１２像の変遷】 そこでＡ９～１２像にある注記を比較すると、まず像主名としてＡ９像に「浅井長政朝臣肖像」、Ａ１０像に「贈正二位大納言藤原長政卿肖像」、Ａ１１・１２像に「贈正二位中納言藤原長政卿遺像」とある。つまり、Ａ９像は素朴に名字（「浅井」）と実名（「長政」）に朝臣を付すのみだが、Ａ１０～１２像では位階（「贈正二位」）に官職名（「大納言」「中納言」）、そして姓（「藤原」）と実名（「長政」）に「卿」を付す表記にかわる。さらにＡ１０像で「大納言」とした誤りに気付いたらしく、Ａ１１・１２像では「中納言」と修正し、Ａ１１像には「養

源院殿真影之賛辞」としてA1像と同文の賛まで付している(二五)。

以上より、A9～12像は大きく「A9像→10像→A11・12像」という変遷をたどったと考えられる。

【模写の経緯】 A9像には「稽古写」とあり、「源晋謹模写」と署名し、朱文方印「源綱苗裔」(二六)「南部晋印」を捺印して、南部氏が「稽古写」したことを明らかにする。そして、A10像には「稽旧史謹図焉」「源晋」とある。作者は南部氏(「源晋」)であり、「稽旧史謹図焉」を「旧史を稽(かんが)へ謹んで図す」と訓じれば、南部氏は諸本(旧史)を校合(稽)してA10図を描いたと理解できる。前稿ではこのことを評して「現代的な感覚では特異な形ではあるものの、一種の研究資料と見なすこともできる」とし、その存在をAb像として想定した(二七)。

ところがA11・12像には「家伝土佐光吉筆」の注記がある。加えてA11像には「原像　世伝　木村某筆　家蔵」とも注記される。「木村某」とは浅井氏配下の土豪木村永光の子光頼、すなわち狩野山楽(二八)を指すとすれば、これは右文③の脇坂若狭蔵本の注記に「伝に狩野山楽の筆と云へるは誤伝なり」を意識した可能性がある(二九)。

【Ab像の創出】 A11・12像は自作の冊子に含まれるためか、A9・10像のように南部氏が描いたことを記さない。しかしながら、これらに「家伝土佐光吉筆」や「原像　世伝　木村某筆　家蔵」と注記することには大きな違和感がある。A10像では「稽旧史謹図焉」「源晋」としていた注記をA11・12像では由緒ある家伝にすり替えようという意図が見え隠れする。Ab像の当初の制作意図は、諸本を校合して長政の真実の姿に近づこうとするところにあったとしても、最終的なAb像は由緒ある家伝像として創出を試みたと考えられる。B7像の裏書にある「吾家に古より秘蔵する処の伝に、土佐光吉の筆と称する御像」「おのか秘蔵の御画像」こそこのAb像と見られ、南部氏はその価値を高めるべく働いたことになる。

四、裏書の左文

【史料1左文⑥】 B7像の裏書(史料1)のうち、ここでは右文を書き終えた後に追記した左文について検討する。左文⑥は、臨時全国宝物取調局の調査で第九一二号として登録された長政像(以下、九一二号像)であり、「伝土佐光吉筆」「賛源秀和尚」であるという。

臨時全国宝物取調局は明治二一年(一八八八年)に宮内省に設置され、同年十月から明治三〇年(一八九七年)まで滋賀県で調査を実施した。このうち、九一二号像については明治二六年(一八九三)六月に実施されたと考えられる(後述)。また、「伝土佐光吉筆」「賛源秀和尚」という注記から見ると九一二号像はA系列像のうち、A1・Aa像のいずれかを指すと考えられる(後述)

【史料1左文⑦】 左文⑦には、九一二号像の模本(「此摸本」)の所蔵先を列記する。「東京帝国大学文科大学史料編纂掛」(東京大学史料編纂所)、「帝国博物館」(東京国立博物館)および、「京都帝室博物館」(京都国立博物館)、「東京陸軍地方幼年学校」、「第二高等学校」(東北大学)である。

九一二号像がA1・Aa像のいずれかとすると、この東京大学史料編纂所本はAa像を元本とするA6像(三〇)に該当する。

東京国立博物館本はA1像を元本とするA3像(三一)にあたる。「石本秋園摸写」という。A3像の制作者はこれまで不明とされてきたが(三二)、これにより東京国立博物館所蔵の細川幽斎像の模本と同じ石本秋園の模写(三三)であることがわかった。

京都国立博物館本については同館H・Pの館蔵品データベース(三四)に南部氏の寄贈とある。画像の公開はないが、巻留書には「浅井長政」とあり、画の上部には「天英宗清居士之肖像」の題と天正二年八月の源秀の賛が写され、画の右下には「江北源晋謹模写」に朱文方印「南部晋印」の捺印があるとする。南部氏が九一二号像(A1・Aa像)のいずれか

を自ら模写し、「京都帝室博物館」に寄贈したことがわかる。

なお、「東京陸軍地方幼年学校」本、「第二高等学校」（東北大学）本[三五]については管見による限り現在、所在不明である。

【史料1左文⑧】 左文⑧には「同上肖像挿入之書目」、すなわち「東京帝国大学史料編纂掛ノ摸本ニ付移写承認書籍」として「百科辞書　東京三省堂」と「国史辞典　東京　弘文館」を示す。ところが、ここで両挿図を見較べると、装束の着色が異なる。前者の挿図（図1）の装束は黒塗りであり[三六]、後者の挿図（図2）の装束は白抜きである[三七]。

前稿においては装束の色に注目し、長政像を萌黄色地の装束のA5～10像とそうでないA1～4像とに分類した。そして前者の元本をAa像、後者の元本をA1像と考えた[三八]。ここで両挿図について、このことを準用すると、上述の図1はA1像の模本に基づく挿図、図2はAa像の模本に基づく挿図と推定できる。

左文⑧は図1、2ともに「東京帝国大学史料編纂掛ノ模本」とするものの現在、東京大学史料編纂所は萌黄色地の装束のA6像を公開するのみである[三九]。したがって、図2はA6像に基づく挿図としても、図1が基づく模本は、あるいは「帝国博物館」（東京国立博物館）のA3像[四〇]を誤った可能性がある。

図1　『日本百科辞典』挿図

図2　『国史大辞典』挿図

いずれにせよ、左文⑦ではA3像もA6像も同じく九一二号像の模本とする。A系列像の原本はA1像であるから、九一二号像をA1像とすれば、このことに誤りはないものの、そうした場合、Aa像の実在に疑義が生じる。念のためAa像の実在の可能性について検討しておく。

【Aa像の実在】 Aa像の存在はこれを直接模写したと考えられるA5像からの想定である。A5像は南部氏が慶長十六年七月一日付け徳勝寺楊厳文洲願書の写しに参考資料として添付する目的で冊子に部分模写し、その標題に「長浜徳勝寺所蔵天正二年所写之画像」と注記した[四一]。

一方、同目的で模写した同冊子所収のA10像とB6像の注記をみると[四二]、A10像は「贈正二位大納言藤原長政卿肖像」、B6像は「浅井郡丁野村脇阪大祐所蔵」とある。この二像も南部氏が模写した画像に違いないが、「写」とは注記していない。それに対してA5像の注記はわざわざ「天正二年所写之画像」と書き加えている。これはA1像を模写したAa像の実在を示していると考えられる。

五、第九一二号登録長政像

【明治二六年の調査】 左文⑥に見える臨時全国宝物取調局の調査は明治二六年六月の実施である。滋賀県行政文書『社寺宝物目録』（内務部第三課[四三]）の表紙に「明治廿六年青山鑑査掛来県ノ節鑑査シタル分」との朱書きがあり、その各頁上に赤鉛筆にて番号が振られている。九一二号像は左上に「九二」と書き込まれた頁の最初にある物件名「浅井長政肖像」に該当するとみられ、調査項目にしたがって次のように注記する。

（上欄外に「三十六」とあり）
物件名「浅井長政肖像」
伝来「天正二年ノ古画」「僧源秀賛」

物質「絹本」
寸尺「竪五尺三寸五分」「横壱尺七寸壱分」
員数「一副」
所有人「東浅井郡速水村大字青名」「南部甚輔」

【九一二号像の特定】「伝土佐光吉筆」「賛源秀和尚」という注記から見ると、九一二号像はA1・Aa像のいずれかを指すと考えられる。そのうえで物質「絹本」を手掛かりとすると、A1像は絹本である。加えて寸尺をみると「竪五尺三寸五分」は一六二・一cm、「横壱尺七寸壱分」は五一・八cmであり、A1像の昭和五三年（一九七八）の修理前の表具法量の計測値である縦長一六二cm、横幅五二cmと一致する(四四)。

そこで明治二六年六月調査時の九一二号像の所蔵者をみると、「東浅井郡速水村大字青名」「南部甚輔」とある。A3像の制作時、その元本であるA1像の所蔵者の記録はないものの、昭和二年（一九二七）には「速水村青名」の「南部文庫蔵」であった(四五)。

一方のAa像は現在、所在不明であり、表具法量や絹本であるかどうかもわからない。しかし、A6像の制作時、元本であるAa像の所蔵者は南部晋氏であった(四六)。現在、Aa像が所在不明である以上、さすがに断定はしがたいが、臨時全国宝物取調局の調査を経て「第九一二号」という登録番号が振られる長政像はA1像をおいて他には考えにくい。

【九一二号像の継承】明治二六年の調査目録にある東浅井郡速水村大字青名の項においては、「南部晋」に先立って「南部甚輔」の所蔵品が書きあげられる。それは質量ともに南部晋氏（以下、晋氏）のそれを圧倒する。『南部家譜』所収系図によると、晋氏の父は甚輔であり、弘化三年（一八四六）四月二五日に七三歳で亡くなっている(四七)。明治二六年はこの系図上の父甚輔の没後四七年であるから、明治二六年調査時の甚輔は、それを後継した晋氏の兄弟とも考えられる。しかし、『南部家譜』所収系図には晋氏の兄弟の記載はない。また、明治二六年調査時の甚輔が晋氏の父とすれば、それは所蔵名義のみが残っていたことになる。明治二六年調査当時の甚輔は、晋氏の父を指すのか兄弟を指すのかわからないが、いずれにせよ晋氏の近親であることはまちがいだろう。そうした観点から推察すると、九一二号像（A1像）は明治二六年調査時の所蔵者である「南部甚輔」から晋氏に継承（相続）されたと考えられる。

【左文の眼目】左文の主題は、臨時全国宝物取調局の調査を経て「第九一二号」という登録番号が振られた長政像（A1像）である。そして続く左文⑦には模本（「此摸本」）の所蔵先として錚々たる研究機関等を列記し、左文⑧にはこの模本に基づく挿図の掲載を、権威ある書籍に対して承認したことを記している。南部晋氏の左文追記の眼目は九一二号像（A1像）の価値の高さを主張することにあったと考えられる。

おわりに

【裏書の制作動機】B7像の裏書である史料1右文（向かって右側の文①～⑤）における南部晋氏の眼目は、実は「吾家に古より秘蔵する処の伝に、土佐光吉の筆と称する御像」「おのか秘蔵の御画像」の価値を高めることであった。そして、その家伝像はA9～12像から推定されるAb像であり、南部氏が創出した可能性が高いと考えた。

他方、右文③には近江北郡における長政像（「江北にて浅井殿の遺像」）の所蔵先を列記しながら、南部甚輔所蔵の長政像についてまったく触れていない。臨時全国宝物取調局の調査が明治二六年であるかどうかにかかわらず、自身の近親である甚輔所蔵の九一二号像（A1像）の存在について、南部氏が知らないはずはない。ここにこそ左文（向かって左側の文⑥～⑧）を追記した動機があったと考えられる。

すなわち、左文は一転して、右文では全く触れない九一二号像（A1

像）について追記する。ただし、この裏書の全文を綿密に読み込んで考証しないかぎり、この追記に違和感を抱くことはない。いくつもある長政像を文字として表現するのみで、これを図示するわけでもないため、事実を追って正確に理解することが難しい。一読するだけでは、九一二号像（A1像）と右文の「おのか秘蔵の御画像」（Ab像）とが同一の長政像かと思い込んでしまいかねない。右文③④における各所の長政像の所蔵先の列記は、南部氏の意図する文脈において直接的な意味は持たないが、少なくとも長政像を集成したうえで客観的な考証を行おうとしているような印象を与えるから、裏書全体の信憑性を高める効果があり、右文と左文のあいだの違和感を打ち消す役割を果たしたと考えられる。

右文において「おのか秘蔵の御画像」（Ab像）の価値が高いことを主張しながら、左文を追記し、それと九一二号像（A1像）とのすり替えを図るかのような追記をおこなった動機は、九一二号像（A1像）が南部晋氏自身の所蔵になったことに関係があるのだろう。

【南部晋氏の系譜と長政像】『東浅井郡志』巻三は南部晋氏の「父名は甚輔」とし、「生まれて三歳、父に負はれ、初めて伊豆神社に詣づ。路傍の道標を見て、竹生島道と読む。父大いに驚き、家に帰りて後、百人一首を示せしに、又能く之を読下したり」と記している(四八)。ところが『南部家譜』所収系図によると、晋氏の父甚輔は弘化三年（一八四六）に七三歳で亡くなっている(四九)。晋氏は嘉永五年（一八五二）生まれであるから、系図上の父甚輔の没後、約七年後に誕生したことになる。

同様に『東浅井郡志』巻三では晋氏の「母名は吟子。山科毘沙門堂宮家司士関氏の女なり」とするが(五〇)、『南部家譜』所収系図には「母柳野弓削氏女」とある(五一)。

南部晋氏の複雑な心理を反映するかのようなB1像の裏書とその制作動機は、南部晋氏のこうした系譜と深くかかわるのではないかと思料される(五二)。

【史料2】 大阪城天守閣本（B8像）賛

（『テーマ展　武将たちの風貌』大阪城天守閣、二九頁写真より）

浅井新九郎長政ハ近江小谷ノ城主ナリ。父久政ノ時、浅井氏武威衰ヘテ六角氏ニ属ス。長政夙ニ将帥ノ器量アリ。十六歳ノ時擁立セラレテ父ニ代リ六角齋藤等ノ兵ヲ破リテ武威近国ニ振フ。後織田信長ノ兵勢盛ナルヲ見テ之ト和シ其妹ヲ娶ル。而シテ長政朝倉義景等ト結ヒテ兵ヲ信長ト交ヘ連年対抗シテ下ラス。天正元年信長義景ヲ滅シ兵ヲ近江ニ還シテ所在ノ城砦ヲ陥シ久政ヲ攻メテ之ヲ殺ス。信長更ニ小谷ヲ囲ミ人ヲシテ謂ハシメテ曰ク、卿ト予ハ親戚ノ好アリ。請フ城ヲ出ラレ盟約シ、宜シク家国ヲ保ツ可シト再三之ヲ諭ス。長政夫人及三女ヲ送リ且曰ク。久（政）無事ナラハ我亦諾セント。信長隠シテ其死セサルヲ告ク。長政乃チ城ヲ出テ、其詐ヲ知リ悔イ且怒リテ自殺ス。年僅ニ二十九

附　大阪城天守閣本の長政像

本稿ではB7像の裏書が記された当時、現在は所在不明の長政像5点が存在したことも知られた。おそらくA系列像であろう河毛内匠蔵本、弓削市右衛門蔵本、赤尾豊蔵本のほか、A1像の模本である東京陸軍地方幼年学校本と第二高等学校（東北大学）本である。加えて、南部晋氏が模写した京都国立博物館本（A系列像）の存在も再認識できた。

他方、大阪城天守閣において開催された『テーマ展　武将たちの風貌』（会期：令和四年三月十九日～五月八日）の同名図録に示された大阪城天守閣本（B8像）(五三)についても前稿の脱稿後に新しく存在を知ったので、ここで少し触れておくこととする。

B8像はB1像（持明院本）の模写と評価されている。襟の文様など、細部についてもB1像を忠実に写そうとしているが、異なる箇所もある。

Ｂ１像は丸顔で肩は水平だが、Ｂ８像は面長でいかり肩であり、やや前傾した姿勢にみえる。

最も異なる点は賛文である。Ｂ１像には南禅寺二六五世の錬甫宗純による天正十七年（一五八九）十二月の賛があり、その前半は漢詩であり、長政を武士として、また禅の修行者として七言絶句で賛美する。後半は著賛の経緯が記される(五四)。それに対してＢ８像の賛（史料２）は長政の事績について簡潔に記しており、十六歳の初陣（野良田合戦）から二九歳で織田信長に攻められて自殺するまでを物語風に記している。この賛は『大日本野史』(五五)の影響を受けていると考えられる。

Ｂ８像の制作者や制作年代等はわからないが、上述の賛の成り立ちから見ると、おそらく明治三〇～四〇年代（一九〇〇年代頃）に制作されたと考えられる。また、前稿において、Ｂ系列像はＡ系列像とは異なり、浅井氏旧領国の近江北郡ではほとんど展開しなかったとした(五六)。このＢ８像もおそらく滋賀県外（近江国外）で制作されたと考えられる。

（きたむら　よしひろ・滋賀県文化スポーツ部文化財保護課
文化財活用推進・新文化館開設準備室室長補佐
兼滋賀県立琵琶湖文化館副参事）

謝辞

本稿の執筆にあたり、次の方々よりご教示とご配慮をたまわりました。記して、深甚の謝意を表します。

井上優、香水敏夫、佐々木悦也、田澤梓、西原雄大、古川史隆、松下浩、和澄浩介

長浜市高月観音の里歴史民俗資料館、芳洲会（五十音順、敬称略）

註

（一）北村圭弘「浅井長政像の成立と展開」（『研究紀要』第三八号、滋賀県立琵琶湖文化館、二〇二二年、一～十八頁）

（二）坂口泰章「２４　浅井長政像　吐鳳筆　一幅」（『浅井長政四五〇回忌特別展浅井長政と菩提寺養源院―浅井三代の興亡と江戸時代に続く浅井氏の系譜』長浜市長浜城歴史博物館、二〇二二年、二四・六八頁）

（三）東京大学史料編纂所Ｈ・Ｐ同所蔵史料目録データベースにて謄写本が公開されている（【請求記号】２０４１．５１―５）。

（四）前稿十八頁下写真５

（五）太田浩司・森岡栄一ほか『戦国大名浅井氏と北近江』長浜市長浜城歴史博物館、二〇〇八年、十六頁下

（六）前稿においても一部にふれた（前稿五頁）

（七）坂口泰章「２４　浅井長政像」（『浅井長政と菩提寺養源院』六八頁）

（八）『東浅井郡志』巻三、東浅井郡教育会、一九二七年、九〇八頁

（九）東京大学史料編纂所Ｈ・Ｐ同所蔵史料目録データベース『渡辺勘兵衛遺物之図』（【請求記号】模写―波―１９３、０００００００５）には「近江国速水　旭山摸」とあり、朱文方印「南部晋印」が捺される。また、同『滋賀県人物詳伝』（【請求記号】２０４３―１５１）は南部晋氏の著作であり、「旭山樵夫編纂」（イメージ００１０）、「速水　古巣園旭山　編纂」（イメージ００７０）、「旭山　晋」（イメージ０５２１）、「南部旭山編纂」（イメージ０５４０）、「近江国速水南部晋　編纂」（イメージ０５８０）、「旭山叟編纂」（イメージ０７９０）などとあるほか、各所に「晋曰」「旭山曰」として南部氏の考証が示される。

（十）『東浅井郡志』巻三、九〇八～九〇九頁

（十一）嘉永七年（一八五四）六月に家屋敷等の売却を依頼した文書が伝存する。香水敏夫氏の御教示による。

（十二）南部氏が編著にかかわった版本『佐波加刀神社事蹟考』（国立国会図書館Ｈ・Ｐデジタルコレクションにて公開）が明治七年（一八七四）の刊行であることを考慮すると、早ければ明治十年代（一八七七～一八七六）という想

定も可能なのかもしれない。

（十三）三省堂編輯所（主任斎藤精輔）『日本百科大辞典』第一巻、大日本百科辞典完成会、三省堂書店、一九〇八年（国立国会図書館H・Pデジタルコレクションにて限定公開）

（十四）萩野由之『国史大辞典』本編、吉川弘文館、一九〇八年

（十五）太田浩司・森岡栄一ほか『戦国大名浅井氏と北近江』十五頁右

（十六）前稿巻頭写真3、十八頁上写真4

（十七）山根有三「養源院蔵　浅井氏関係肖像画について」（『大和文華』九六号、大和文華館、一九九六年、十六頁右上挿図1）

（十八）太田浩司・森岡栄一ほか『戦国大名浅井氏と北近江』九頁

（十九）『南部家譜』所収系図には南部晋氏に注記して「母柳野弓削氏女」とある（東京大学史料編纂所H・P同所蔵肖像画模本データベース【請求記号】2075―633、イメージ2081）。弓削市右衛門は東柳野村の人ということから、あるいは南部晋氏の母の実家の当主かもしれない（後述）。

（二〇）A8像の付属の覚書に朱文丸印「脇坂」が捺される（福井市郷土歴史博物館『平成十八年春季特別展柴田勝家』二〇〇六年、十八、七六頁）。

（二一）太田浩司・森岡栄一ほか『戦国大名浅井氏と北近江』十六頁左上

（二二）B5像はB1像の像主の顔の向きをかえて模写し、Ba像はさらにそれを模写したと考えられる。（前稿七頁）。山根有三氏は、B5像について狩野山楽が文禄三年に養源院の障壁画を制作した際、淀殿から描くよう命じられたのではないかと推測する（山根有三「養源院蔵　浅井氏関係肖像画について」（『大和文華』九六号、十七、二四頁）

（二三）『東浅井郡志』巻三、九〇八～九〇九頁

（二四）東京大学史料編纂所H・P同所蔵史料目録データベース【請求記号】2041．51―5。イメージ0520。

（二五）浅井長政を「養源院殿」とすることは、A8像付属の覚書の影響であろう（福井市郷土歴史博物館『平成十八年春季特別展柴田勝家』十八、七六頁）

（二六）『南部家譜』所収系図によると、南部家は嵯峨天皇の皇子源融にはじまる。渡辺綱は源融の玄孫という（東京大学史料編纂所H・P同所蔵史料目録データベース『南部家譜』所収系図、【請求記号】2075―633、イメージ0160、0260）。南部晋氏が模写した渡辺勘兵衛源了夫妻画像（同所蔵史料目録データベース【請求記号】模写―波―58）にも「源綱苗裔」の捺印がある。

（二七）前稿五頁

（二八）日並彩乃「京狩野のやまと絵について」（『文化交渉』第二巻、関西大学大学院東アジア文化研究科、八二頁）

（二九）南部晋氏は『滋賀県人物詳伝』において木村永光を「木村氏了善ト号ス。浅井家ノ臣ナリ。画ヲ狩野元信ニ学フト云（以下、省略）」と紹介し、木村光頼について「名ハ光頼、号ハ山楽。幼名平蔵修理ト称ス。永光ノ子ナリ。秀吉公ノ命ヲ以テ画ヲ狩野永徳ニ学フ。後ハ父子ノ約ヲナシ狩野氏ヲ冒ス（以下、省略）」と紹介する（東京大学史料編纂所H・P同所蔵史料目録データベース【請求記号】2043―151。イメージ0101、0110）

（三〇）東京大学史料編纂所H・P同所蔵史料目録データベース【請求記号】模写―波―4。

（三一）東京国立博物館H・Pデジタルコンテンツ【列品番号】A9246。太田浩司・森岡栄一ほか『戦国大名浅井氏と北近江』十三頁

（三二）太田浩司・森岡栄一ほか『戦国大名浅井氏と北近江』十三頁

（三三）東京国立博物館H・Pデジタルコンテンツ【列品番号】A9444

（三四）京都国立博物館H・P館蔵品データベース【台帳番号】A乙52

（三五）東京帝国大学文科大学史料編纂掛が明治四〇年（一九〇七）から大正九年（一九二〇）にかけて、全十二輯一四四枚の画像とその解説を記した『歴史科教授用参考掛図解説』を発行した（国立国会図書館デジタルコレクションにて公開）。このうち、浅井長政像は高野山持明院本（B1像）を元本として大正五年（一九一六）に発行され（同五二頁）、第四高等学校等に納入された（金沢大学資料館H・P資料アーカイブの掛図資料に第四高等学校教育掛図がある（【請求番号】は―02K一五〇三―04）。「第二高等学校」（東北大学）本の第九一二号像（A1・Aa像）の模写はこれとは明らかに別物である。

（三六）「アサイ―ナガマサ」（『日本百科大辞典』第一巻、八五頁）
（三七）「アサ井ナガマサ」（『国史大辞典』本編、二九頁）。図1・2は国立国会図書館所蔵データの提供を受けた。
（三八）前稿六頁
（三九）東京大学史料編纂所H・P同所蔵史料目録データベース【請求記号】模写―波―4
（四〇）東京国立博物館H・Pデジタルコンテンツで公開。【列品番号】A9444。太田浩司・森岡栄一ほか『戦国大名浅井氏と北近江』十三頁）
（四一）太田浩司・森岡栄一ほか『戦国大名浅井氏と北近江』十六頁右上
（四二）太田浩司・森岡栄一ほか『戦国大名浅井氏と北近江』十六頁左上・右下
（四三）滋賀県公文書館【請求番号】明せ10滋賀県行政文書『社寺宝物目録』
（四四）滋賀県立琵琶湖文化館の寄託品管理データによると、A1像の表具法量は縦長一六七・八cm、横幅五一・四cm（軸幅五六・四cm）である。横幅の差異は計測誤差の範囲内に収まるとしても、縦長は五cm余りも長いことになる。これは昭和五三年（一九七八）の修理時に上下軸木を取り換えていること、および寄託品管理データは表具法量に上下軸木幅を含めていること（下軸木幅を含めない場合は表紙の縦長）が原因であろうと考えられる。
（四五）『東浅井郡志』巻二。五五〇頁の次に差しはさまれた写真のキャプション。なお、A1像の原蔵者は徳勝寺であるが、滋賀県立産業文化館の展覧会『湖北紹介展』（会期：昭和二四年（一九四九）七月二〇日～八月十日）の『湖北紹介展出陳目録』に「二〇、浅井長政像」とある。そして所蔵者欄には「小谷村」とあり、現在は小谷城址保勝会蔵となっている。同様の所蔵者変遷をたどった小谷城絵図A3（北村圭弘「第五章　絵図から見た小谷城と城下町」『史跡小谷城跡総合調査報告書』長浜市教育委員会、二〇二〇年、一〇七、一三九～一四〇）についても同目録に「小谷城阯古図」と見え、所蔵者欄に「小谷村」とある。
（四六）東京大学史料編纂所H・P同所蔵史料目録データベース【請求記号】模写―波―4。
（四七）東京大学史料編纂所H・P同所蔵史料目録データベース『南部家譜』所収系図（【請求記号】2075―633。イメージ0281）。なお、『東浅井郡志』巻三も晋氏の父を甚輔とする（九〇八頁）。
（四八）『東浅井郡志』巻三、九〇八頁
（四九）東京大学史料編纂所H・P同所蔵史料目録データベース『南部家譜』所収系図。【請求記号】2075―633。イメージ0281
（五〇）『東浅井郡志』巻三、九〇八頁
（五一）東京大学史料編纂所H・P同所蔵史料目録データベース【請求記号】2075―633、イメージ2081
（五二）晋氏没後、少なくとも昭和二年（一九二七）にはA1像は南部家ではなく、「南部文庫蔵」であったことも、このこととかかわるのかもしれない（『東浅井郡志』巻二。五五〇頁の次の写真のキャプション）
（五三）跡部信ほか『テーマ展　武将たちの風貌』大阪城天守閣、二〇二二年、二九・一七三頁
（五四）前稿六頁
（五五）嘉永四年（一八五一）成立、明治十四年（一八八一）刊。飯田忠彦「野史巻一百四十七　武臣列伝第五十五　浅井亮政　久政　長政」（『野史』第三巻、第三版、日本随筆大成刊行会、一九二九年、一七七四～一七七九頁）。
ただし、直接的にはこれを参照した「アサヰ　ナガマサ」（東京経済雑誌社『大日本人名辞書』第六版、内外書籍株式会社、一九〇九年、六三頁）、さらにいえば当時流布した『国史大辞典』本編（二九頁）や『日本百科大辞典』第一巻（八五頁）、あるいは「浅井長政」（市川平太郎『滋賀県東浅井郡誌』所収「小谷村誌」東浅井郡私立教育会、一九〇一年、一五三～一五四頁）の文章を要約したのではないかと考えられる。
（五六）前稿六頁

【史料1】下郷共済会蔵本浅井長政像（B7像）裏書（『浅井長政浅井長政と養源院』二四頁左写真より）

①～⑧は筆者追記

①
此浅井贈正二位の君か遺像は吾家に古より秘蔵する処の伝に土佐光吉の筆と称する御像を原として移し画けるものなり　②江北にて浅井殿の遺像を所蔵するは③

一坂田郡長沢村一向宗　福田寺　一伊香郡井口村真言宗理覚院　寺僧は誤伝して井口弾正の像と云
一浅井郡河毛村河毛内匠　一二九兵衛トモ称す　一浅井郡丁野村脇坂若狭　伝に狩野山楽の筆と云へるは誤伝なり　吾家所蔵の
一伊香郡東柳野村弓削市右衛門

④
一京都大仏養源院長政卿御父子之画像
一紀伊持明院久政及長政卿夫婦之画像
一美濃国安八郡今尾村士族赤尾豊

御像より写せしものにて画工も妙手にはあらす　⑤この幅は若狭所蔵の図を大光寺村専正寺の僧吐鳳と云う画工の模写せし処にしておのか秘蔵の御画像の孫写ともいふへき移写也けり　脇坂氏より沽却したるを柳埜村の雨森官蔵より購ひ一言記し置く

江北速水
旭山謹識　南部晋印

得たり

⑥
臨時全国宝物取調局　第九一二号登録
浅井長政肖像
伝土佐光吉筆
賛源秀和尚

⑦
此摸本所在
東京帝国大学文科大学史料編纂掛
帝国博物館石本秋園模写
京都帝室博物館
東京陸軍地方幼年学校
第二高等学校

⑧
同上肖像挿入之書目
東京帝国大学史料編纂掛
ノ摸本ニ付移写承認書
一百科辞書　東京　三省堂
一国史辞典　東京　弘文館

南部家蔵

	捺印	所蔵者	賛	備考	出典
		徳勝寺から、南部甚蔵、南部晋氏、小谷村を経て小谷城址保勝会蔵 滋賀県立琵琶湖文化館寄託	イ	徳勝寺源秀崇麻香の著賛 昭和53年（1983）修理 滋賀県指定文化財	1 2 3
		福田寺蔵		Ａ１像の現状模写	4
		東京国立博物館蔵	イ	Ａ２像の現状模写	5
		滋賀県立安土城考古博物館蔵		Ａ１像の復元模写	6
		徳勝寺から南部晋氏を経て 現蔵者不明		Ａ５・６図の元本として存在を推定	
		徳勝寺蔵		Ａａ像の部分模写 「長浜徳勝寺所蔵天正二年所写之画像」	7
		東京大学史料編纂所蔵	イ	Ａａ像の現状模写	8
		理覚院蔵			9
		脇坂氏から草場氏を経て 長浜市長浜城歴史博物館蔵		付属の覚書に朱文丸印「脇坂」	10
		不明		Ａ９～12像の元本として存在を推定	
	朱文方印 「南部晋印」 「源綱苗裔」	長浜市個人蔵		習作か（右肩綴孔あり）	11
		徳勝寺蔵		Ａb像の部分模写	12
		芳洲会蔵 高月観音の里歴史民俗資料館寄託	イ	冊子『江北史料図彙　浅井郡之壱』所収 東京大学史料編纂所に明治37年５月の謄写本あり Ａb像の部分模写	13 14
		芳洲会蔵 高月観音の里歴史民俗資料館寄託		冊子『をしへのみちひき』所収 Ａb像の部分模写	15
	朱文方印 「南部晋印」	京都国立博物館蔵	イ	Ａ１像かＡａ像の模写	16
		「東京陸軍地方幼年学校」蔵 現蔵者不明		Ｂ７像の南部晋氏裏書	
		「第二高等学校」蔵 現蔵者不明		Ｂ７像の南部晋氏裏書	
		「浅井郡河毛村河毛内匠」蔵 現蔵者不明		Ｂ７像の南部晋氏裏書	
		「伊香郡東柳野村弓削市衛門」蔵 現蔵者不明		Ｂ７像の南部晋氏裏書	
		「美濃国安八郡今尾村士族赤尾豊」蔵 現蔵者不明		Ｂ７像の南部晋氏裏書	
		高野山持明院蔵	ロ	南禅寺錬甫宗純の著賛 重要文化財	17 18
		滋賀県立安土城考古博物館蔵		Ｂ１像の現状模写	19
		東京大学史料編纂所蔵	ロ	Ｂ１像の現状模写	20
		東京国立博物館蔵	ロ	Ｂ１像の現状模写	21
		養源院蔵			22
		「浅井郡丁野村脇阪大祐所蔵」		Ｂ６像の元図として存在を推定	
		徳勝寺蔵		Ｂａ像の部分模写	23
		脇坂若狭から「柳埜村の雨森官蔵」 南部晋氏を経て財団法人下之郷共済会蔵		裏書に朱文方印「南部晋印」 朱文長方印「南部家蔵」	24
		大阪城天守閣蔵	ハ	Ｂ１像の模写	25
		養源院蔵			26 27 28

15 本稿P16写真３
16 京都国立博物館H.P館蔵品データベース【台帳番号】Ａ乙52
17 長浜市長浜城歴史博物館2008年『戦国大名浅井氏と北近江』P9、146
18 東京大学史料編纂所1928年『大日本史料』第十編之十七、東京大学出版会、P316～317
19 長浜市長浜城歴史博物館2008年『戦国大名浅井氏と北近江』P11、146
20 東京大学史料編纂所H.P同所蔵史料目録データベース【請求記号】５模写-呂-81
21 東京国立博物館H.Pデジタルコンテンツ【列品番号】Ａ9706
22 山根有三1996年「養源院蔵　浅井氏関係肖像画について」『大和文華第96号』挿図１
23 長浜市長浜城歴史博物館2008年『戦国大名浅井氏と北近江』P16、146
24 長浜市長浜城歴史博物館2022年『浅井長政四五〇回忌特別展　浅井長政と菩提寺養源院』P24、68頁
25 大阪城天守閣2022年『テーマ展　武将たちの風貌』P29・173頁
26 森岡栄一2008年「コラム浅井長政像」『戦国大名浅井氏と北近江』長浜市長浜城歴史博物館、P13
27 山根有三1996年「養源院蔵　浅井氏関係肖像画について」『大和文華第96号』挿図２
28 長浜市長浜城歴史博物館2022年『浅井長政四五〇回忌特別展　浅井長政と菩提寺養源院』P44、73頁

表１　浅井長政像一覧

分類番号	素材	彩色有無	装丁	法量（cm）		制作年代	奉納者 制作依頼者	制作者
				縦	横			
Ａ１	絹本	著色	掛軸装	85.6	34.0	天正２年（1574）	徳勝寺源秀か	「洛陽之絵師」 （土佐光吉か）
Ａ２	絹本	著色	掛軸装	88.4	32.3	江戸時代初期か		
Ａ３	紙本	著色	掛軸装	86.1	33.9	明治時代	東京国立博物館	石本秋園
Ａ４	絹本	著色	掛軸装	85.7	34.0	平成８年（1996）	滋賀県立 安土城考古博物館	六法美術 富沢千砂子・石戸由香
Ａａ		著色	掛軸装			江戸時代か		
Ａ５	紙本	著色	冊子	26.9	19.5	明治時代	徳勝寺	南部晋
Ａ６	紙本	著色	掛軸装	100.5	37.8	不明（明治時代か）	東京大学史料編纂所	
Ａ７	絹本	著色	掛軸装	79.2	36.5	江戸時代か	井口氏か	
Ａ８	絹本	著色	掛軸装	98.3	39.7	江戸時代中期か	脇坂氏か	
Ａｂ		著色				明治時代		南部晋
Ａ９	紙本	著色	掛軸装	52.0	37.6	明治時代		南部晋 「稽古写」 「源晋謹模写」
Ａ10	紙本	著色	冊子	26.9	19.5	明治時代	徳勝寺	南部晋 「稽旧史謹図焉」
Ａ11	紙本	著色	冊子	26.7	19.5	明治時代 明治37年５月以前		南部晋 「原像　世伝　木村某筆」 「家伝　土佐光吉筆」
Ａ12	紙本	著色	冊子	25.9	18.0	明治時代		南部晋 「家伝　土佐光吉筆」 「源晋」
Ａ	紙本	著色	掛軸装	93.8	33.7	明治時代	南部晋（寄贈者）	南部晋 「江北源晋謹模写」
Ａ								
Ａ								
Ａヵ								
Ａヵ								
Ａヵ								
Ｂ１	絹本	著色	掛軸装	99.5	43.0	天正17年（1589）	「有人」（淀殿）	土佐系統の画家か
Ｂ２	紙本	著色	掛軸装	118.6	41.8	江戸時代（19世紀か）	浅井氏関係者か	
Ｂ３	紙本	著色	掛軸装	97.8	42.9	不明（明治時代か）	東京大学史料編纂所	
Ｂ４	紙本	著色	掛軸装			昭和２年（1927）頃	東京国立博物館	福田久也
Ｂ５	絹本	著色	掛軸装	124.0	62.5	文禄３年（1594）か 元和７年（1621）か	淀殿か 崇源院か	狩野山楽か
Ｂａ		著色					脇坂若狭か	
Ｂ６	紙本	著色	冊子	26.9	19.5	明治時代	徳勝寺	南部晋
Ｂ７	紙本	著色	掛軸装	104.7	38.3	江戸時代中期か	脇坂若狭か	吐鳳 「大光寺村専正寺の僧」
Ｂ８	紙本	著色	掛軸装	96.0	45.5	明治時代		
Ｃ１	絹本	著色	掛軸装	119.5	60.1	寛永９年（1632）～ 寛永12年（1635）	東福門院	狩野派の絵師か 狩野清真か 伊藤長兵衛か

出典
1 滋賀県立安土城考古博物館1996年『平成８年度秋季特別展元亀争乱』Ｐ９
2 東京大学史料編纂所1928年『大日本史料』第十編之十七、東京大学出版会、P305 ～ 306
3 滋賀県立琵琶湖文化館1987年『滋賀県指定文化財―美術工芸品―』作品番号23
4 長浜市長浜城歴史博物館2008年『戦国大名浅井氏と北近江』P15
5 東京国立博物館H.Pデジタルコンテンツ【列品番号】Ａ9246
6 高木叙子1997年「浅井長政像模写事業報告」『紀要第５号』P24 ～ 26　滋賀県立安土城考古博物館
7 長浜市長浜城歴史博物館2008年『戦国大名浅井氏と北近江』P16、146
8 東京大学史料編纂所H.P同所蔵史料目録データベース【請求記号】模写-波- 4
9 北村圭弘2022年「浅井長政像の成立と展開」（『研究紀要』第38号、滋賀県立琵琶湖文化館、前稿巻頭写真３、P18上写真４）
10 福井市郷土歴史博物館2006年『平成18年春季特別展柴田勝家』P18、76
11 北村圭弘2022年「浅井長政像の成立と展開」（『研究紀要』第38号、滋賀県立琵琶湖文化館、P18下写真５）
12 長浜市長浜城歴史博物館2008年『戦国大名浅井氏と北近江』P16、146
13 東京大学史料編纂所H.P同所蔵史料目録データベース【請求記号】2041.61-5
14 本稿P14写真１･P15写真２

写真1　A11像賛（芳洲会蔵『江北史料図彙　浅井郡之壱』所収）

于
般
出
編

養源院殿眞影之贊辭

粤惟近江州若耶三郡之主將淺井備前守長政公依
雄雄弱之于戈而歲花合又九而時天正元龍集昭陽
作噩載未伽始羅朔日俄然而落魄公早觀生死叟大
無常迅速之儀而治世餘暇窺當寺三代雄山和尚之
寢室朝參暮請攷攷而需擧多繁乘依之授十六條之
羯磨被附天英宗清屈士矣翌年而雖小祥謀於執行
敢而無遺像兼日使洛陽之繪師畫斯圖以設蘋蘩之
齋會于楮尾。五十六言畢語而以勅命中之繩墨供款
結案右也

張公帝上體完全壓刼威儀太長堅爲斬癡頑膿刹劍
欲掃群兇幢紈扇著三衣了本分性猶百顆臻無相因
枯木生花龍吟吟深根帶固茂聯綿
于時天正貳白甲戌南呂下澣如意珠日
総持紫衣道人德昌四世之法孫源秀謇老充書獅

写真２　Ａ１１像（芳洲会蔵『江北史料図彙　浅井郡之壱』所収）

写真３　Ａ１２像（芳洲会蔵『をしへのみちひき』所収）